

## 社会福祉法人清風会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をすることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年6月1日 ～ 平成32年5月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年6月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成30年4月～ 相談窓口の設置及び職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 平成29年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年4月～ 各事業所主任への呼びかけや、施設内掲示等により、年次有給休暇の取得を促す。